

障 第 7 6 9 号 の 1
令和元年（2019年）5月15日

各指定児童福祉施設 設置者 様

佐賀県健康福祉部障害福祉課長
（ 公 印 省 略 ）

児童福祉施設等に設置している遊具等の安全管理の強化について（依頼）

本県の障害福祉行政につきましては、日頃から特別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

先般、70代の女性が緑道内に設置された四阿内のベンチに着座中に四阿が倒壊し骨折するという事故が発生したことを受け、厚生労働省及び国土交通省から別添のとおり事務連絡がありました。

各児童福祉施設等におかれては、設置している遊具の安全確保・事故防止対策に引き続き努めていただくとともに、万一事故等が発生した場合には速やかに県、各市町、保護者及び医療機関等との情報共有等を含めた速やかな対応について遺漏ないようお願いいたします。

施設担当

電話：0952-25-7064

FAX：0952-25-7302